

平成19年1月15日
北海道電力株式会社

定期検査中の泊発電所2号機タービン建屋内における火災に係る原因と対策について

当社は、平成18年12月22日に発生した、定期検査中の泊発電所2号機タービン建屋内における火災について原因調査を進めてまいりましたが、このたび、原因及び再発防止対策について取りまとめましたのでお知らせします。

1. 事象の状況

泊発電所2号機(加圧水型軽水炉、定格電気出力57万9千キロワット)は、平成18年11月18日より第12回定期検査中のところ、12月22日11時12分タービン建屋内においてビニールシートの火災の発生を確認したため、直ちに消火活動を行い消火しました。

なお、今回の事象による周辺機器への影響、外部への放射能の影響及び負傷者はありません。また、泊発電所1号機の運転には支障ありません。

本件については、泊発電所に関する通報連絡及び公表基準の区分I*1に該当することから、北海道及び地元4カ町村に連絡済です。(平成18年12月22日 お知らせ済)

2. 原因

火災の起きた場所周辺において、火災の原因となる作業について調査を実施し、原因を以下のとおり推定しました。

火災の起きた場所の上のフロアーでは配管の取替え工事を実施しており、配管の溶接作業を行っていました。この作業場所の床はグレーチング床*2であったため、火の粉がこのグレーチングの隙間を通して下のフロアーに落ちないように防災シート*3を敷いて作業をしていました。しかし、この防災シートに穴(1cm程度)が開いており、この穴を通じて溶接作業の火の粉が下のフロアーの作業足場に敷いていたビニールシートに燃え移り、出火したものと推定しました。

3. 再発防止対策

今回の火災の原因は、溶接作業における火の粉が可燃物に燃え移らないための養生が不十分であったことが原因であることから、協力会社及び泊発電所の当社社員を対象に注意喚起を図ることとしました。

また、泊発電所において工事を発注する際の契約書類に、今回の事例を踏まえた防火管理上の注意事項を追記することとしました。

*1:泊発電所に関する通報連絡及び公表基準の区分I

「 発電所敷地内において火災事故が発生したとき」

*2:グレーチング床

金属製の格子状の床であり、空気や小さな物品は通過する。

*3:防災シート

難燃性のポリエチレン製シート。